

名称変更の概要

事 項	記 入 欄										
計 画 の 区 分	学部の学科の名称変更										
フ リ ガ ナ 設 置 者	コリツダ ｲﾝﾀﾞｷｼﾝｼﾞﾝ ﾏﾅﾀﾞ ｲﾝﾀﾞｷ 国立大学法人 島根大学										
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	ｼﾏﾅﾀﾞ ｲﾝﾀﾞｷ 島根大学 (Shimane University)										
名称変更の内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(現在の名称)</th> <th style="text-align: center;">(変更後の名称)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合理工学部</td> <td style="text-align: center;">→ 総合理工学部</td> </tr> <tr> <td>英訳名 (Interdisciplinary Faculty of Science and Engineering)</td> <td>英訳名 (Interdisciplinary Faculty of Science and Engineering)</td> </tr> <tr> <td><u>物理・マテリアル工学科</u></td> <td style="text-align: center;">→ <u>物理工学科</u></td> </tr> <tr> <td>英訳名 (Department of Physics and Materials Science)</td> <td>英訳名 (Department of Applied Physics)</td> </tr> </tbody> </table>	(現在の名称)	(変更後の名称)	総合理工学部	→ 総合理工学部	英訳名 (Interdisciplinary Faculty of Science and Engineering)	英訳名 (Interdisciplinary Faculty of Science and Engineering)	<u>物理・マテリアル工学科</u>	→ <u>物理工学科</u>	英訳名 (Department of Physics and Materials Science)	英訳名 (Department of Applied Physics)
(現在の名称)	(変更後の名称)										
総合理工学部	→ 総合理工学部										
英訳名 (Interdisciplinary Faculty of Science and Engineering)	英訳名 (Interdisciplinary Faculty of Science and Engineering)										
<u>物理・マテリアル工学科</u>	→ <u>物理工学科</u>										
英訳名 (Department of Physics and Materials Science)	英訳名 (Department of Applied Physics)										
名称変更の時期	令和5年4月1日										
新名称の対象年次	第1年次										
名称変更の理由	<p>総合理工学部物理・マテリアル工学科においては、物理学の基礎から応用までの幅広い知識を有し、物理工学分野全体を俯瞰して学ぶ人材育成を行ってきた。対象領域が物理工学全般と広範であったため、「構造材料学基礎」や「材料物理化学」等のマテリアル工学に関連する科目を一部の学生対象の選択科目として配置し、「マテリアル工学」と冠している学科名称としたが、教育課程全般からは一部分であり、教育の実態として、学生によってはマテリアル工学分野を十分に学ばず卒業する場が生じていた。</p> <p>そのため、当初の物理学の基礎から応用までの幅広い知識を有する人材養成も踏まえ、学科名称を「物理・マテリアル工学科」から「物理工学科」へ変更する。</p> <p>また、昨今の政府全体のデジタル、グリーン分野、マテリアル革新力強化等の戦略に向けた取組や島根県の産業の強み・特色である「マテリアル関連産業」の研究開発機能の強化等を活かした地方創生に向けた取組に対して、十分に答えることができるよう、本学では、地域ニーズ等も踏まえつつ革新的技術確立のための社会実装を目指した小規模・先鋭的な学部「材料エネルギー学部」を新設する。</p> <p>理学・工学の融合による幅広い理工系分野の教育研究を展開する総合理工学部では、引き続き物理学の基礎から応用までを広く扱うものとするが、「材料工学分野」に特化した新学部を設置することから、高校教諭、生徒、保護者及び企業関係者といったステークホルダーに対して両者の混同を避ける必要がある。</p> <p>なお、今回の名称変更は、新学部設置に併せて行うものであるため、適用年次は令和5年度入学生以降とする。</p>										
在校生への対応	<p>新学科名称は令和5年度入学生から適用し、現在の在校生については現状の物理・マテリアル工学科所属のまま従来通りの教育を行うため、直接的な影響はない。各教員による定期的な面談などを通して今後の学習計画については十分に相談し、在校生が心配することなく学修に取り組める環境を維持する。</p>										

設置時からの組織の変更状況

開設又は 変更時期	変 更 内 容	学 位 又 学 科 の 分 野	手続きの区分
平成30年4月	総合理工学部物理・マテリアル工学科 設置	理学関係・工学関係	設置認可(学科)
令和5年4月	物理・マテリアル工学科 → 物理工学科	理学関係・工学関係	名称変更(学科)

設置時からの教育課程の変更状況

【設置時（平成30年4月）】

【令和元年4月】

【名称変更前（令和4年4月）】

【名称変更後】

(物理・マテリアル工学科)

(物理・マテリアル工学科)

(物理・マテリアル工学科)

(物理工学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
自然科学系学部共通科目	遺伝学	2			
	動物学	2			
	植物学	2			
	微生物学	2			
	生物学	2			
	生態学	2			
	細胞生物学	2			
	基礎分子生物学	2			
	基礎土壌学	2			
	水環境学	2			
	経済源論	2			
	資源作物・畜産学概論	1			
	園芸生産学概論	1			
	食と農の経済概論	1			
	森林学概論	1			
小計（15科目）		26			
基盤科目	基礎数学入門	2			
	物理数学基礎 I	2			
	物理数学演習A		1		
	物理数学演習B		1		
	基礎物理学A	2			
	基礎物理学B	2			
	力学演習A		1		
	力学演習B		1		
	フレッシュマンセミナー	2			
	基礎物理学C	2			
	化学基礎A	2			
	化学基礎B	2			
	物理化学基礎	2			
	技術と社会	2			
小計（14科目）		12	8		
専門科目	企業実践インターンシップ	2			
	企業実践インターンシップ	2			
	海外就業体験	2			
	量子力学セミナー I	2			
	量子力学セミナー II	2			
	物理数学基礎 II	2			
	解析力学	2			
	物理数学 I	2			
	物理数学 II	2			
	電磁気学 III	2			
	量子力学 III	2			
	相対性理論	2			
	原子核・素粒子物理学	2			
	物理学特論 A	2			
	物理学特論 B	2			
	物理学特論 C	1			
	物理学特論 D	1			
	物理学特論 E	1			
	物理学特論 F	1			
	物理学特論 G	1			
	構造材料学基礎	2			
	機能材料学基礎	2			
	構造材料学	2			
	材料評価学基礎	2			
	材料物理化学	2			
	連続体力学	2			
	材料科学特論 A	2			
	材料科学特論 B	2			
	材料科学特論 C	1			
	材料科学特論 D	1			
	材料科学特論 E	1			
	材料科学特論 F	1			
	材料科学特論 G	1			
	半導体デバイス II	2			
	半導体プロセス工学	2			
	光エレクトロニクス	2			
	太陽電池工学	2			
	電子デバイス特論 A	2			
	電子デバイス特論 B	2			
	電子デバイス特論 C	1			
電子デバイス特論 D	1				
電子デバイス特論 E	1				
電子デバイス特論 F	1				
電子デバイス特論 G	1				
線形代数基礎	2				
力学	2				
熱力学	2				
材料科学序論	2				
電子工学概論	2				
電磁気学 I	2				
電磁気学 II	2				
電磁気学演習 A	1				
電磁気学演習 B	1				
量子力学 I	2				
量子力学 II	2				
統計力学	2				
情報科学演習	1				
物理学実験 I	4				
物理学実験 II	4				
固体物理学 I	2				
固体物理学 II	2				
機能材料学	2				
半導体デバイス I	2				
卒業研究	8				

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
自然科学系学部共通科目	遺伝学	2			
	動物学	2			
	植物学	2			
	微生物学	2			
	生物学	2			
	生態学	2			
	細胞生物学	2			
	基礎分子生物学	2			
	基礎土壌学	2			
	水環境学	2			
	経済源論	2			
	資源作物・畜産学概論	1			
	園芸生産学概論	1			
	食と農の経済概論	1			
	森林学概論	1			
小計（15科目）		26			
基盤科目	基礎数学入門	2			
	物理数学基礎 I	2			
	物理数学演習 A		1		
	物理数学演習 B		1		
	基礎物理学 A	2			
	基礎物理学 B	2			
	力学演習 A		1		
	力学演習 B		1		
	フレッシュマンセミナー	2			
	基礎物理学 C	2			
	化学基礎 A	2			
	化学基礎 B	2			
	物理化学基礎	2			
	技術と社会	2			
小計（14科目）		12	8		
専門科目	企業実践インターンシップ	2			
	企業実践インターンシップ	2			
	海外就業体験	2			
	量子力学セミナー I	2			
	量子力学セミナー II	2			
	物理数学基礎 II	2			
	解析力学	2			
	物理数学 I	2			
	物理数学 II	2			
	電磁気学 III	2			
	量子力学 III	2			
	相対性理論	2			
	原子核・素粒子物理学	2			
	物理学特論 A	2			
	物理学特論 B	2			
	物理学特論 C	1			
	物理学特論 D	1			
	物理学特論 E	1			
	物理学特論 F	1			
	物理学特論 G	1			
	構造材料学基礎	2			
	機能材料学基礎	2			
	構造材料学	2			
	材料評価学基礎	2			
	材料物理化学	2			
	連続体力学	2			
	材料科学特論 A	2			
	材料科学特論 B	2			
	材料科学特論 C	1			
	材料科学特論 D	1			
	材料科学特論 E	1			
	材料科学特論 F	1			
	材料科学特論 G	1			
	半導体デバイス II	2			
	半導体プロセス工学	2			
	光エレクトロニクス	2			
	太陽電池工学	2			
	電子デバイス特論 A	2			
	電子デバイス特論 B	2			
	電子デバイス特論 C	1			
電子デバイス特論 D	1				
電子デバイス特論 E	1				
電子デバイス特論 F	1				
電子デバイス特論 G	1				
線形代数基礎	2				
力学	2				
熱力学	2				
材料科学序論	2				
電子工学概論	2				
電磁気学 I	2				
電磁気学 II	2				
電磁気学演習 A	1				
電磁気学演習 B	1				
量子力学 I	2				
量子力学 II	2				
統計力学	2				
情報科学演習	1				
物理学実験 I	4				
物理学実験 II	4				
固体物理学 I	2				
固体物理学 II	2				
機能材料学	2				
半導体デバイス I	2				
卒業研究	8				

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
自然科学系学部共通科目	遺伝学	2			
	動物学	2			
	植物学	2			
	微生物学	2			
	生物学	2			
	生態学	2			
	細胞生物学	2			
	基礎分子生物学	2			
	基礎土壌学	2			
	水環境学	2			
	経済源論	2			
	資源作物・畜産学概論	1			
	園芸生産学概論	1			
	食と農の経済概論	1			
	森林学概論	1			
小計（15科目）		26			
基盤科目	基礎数学入門	2			
	物理数学基礎 I	2			
	物理数学演習 A		1		
	物理数学演習 B		1		
	基礎物理学 A	2			
	基礎物理学 B	2			
	力学演習 A		1		
	力学演習 B		1		
	フレッシュマンセミナー	2			
	基礎物理学 C	2			
	化学基礎 A	2			
	化学基礎 B	2			
	物理化学基礎	2			
	技術と社会	2			
小計（14科目）		12	8		
専門科目	企業実践インターンシップ	2			
	企業実践インターンシップ	2			
	海外就業体験	2			
	量子力学セミナー I	2			
	量子力学セミナー II	2			
	物理数学基礎 II	2			
	解析力学	2			
	物理数学 I	2			
	物理数学 II	2			
	電磁気学 III	2			
	量子力学 III	2			
	相対性理論	2			
	原子核・素粒子物理学	2			
	物理学特論 A	2			
	物理学特論 B	2			
	物理学特論 C	1			
	物理学特論 D	1			
	物理学特論 E	1			
	物理学特論 F	1			
	物理学特論 G	1			
	構造材料学基礎	2			
	機能材料学基礎	2			
	構造材料学	2			
	材料評価学基礎	2			
	材料物理化学	2			
	連続体力学	2			
	材料科学特論 A	2			
	材料科学特論 B	2			
	材料科学特論 C	1			
	材料科学特論 D	1			
	材料科学特論 E	1			
	材料科学特論 F	1			
	材料科学特論 G	1			
	半導体デバイス II	2			
	半導体プロセス工学	2			
	光エレクトロニクス	2			
	太陽電池工学	2			
	電子デバイス特論 A	2			
	電子デバイス特論 B	2			
	電子デバイス特論 C	1			
電子デバイス特論 D	1				
電子デバイス特論 E	1				
電子デバイス特論 F	1				
電子デバイス特論 G	1				
線形代数基礎	2				
力学	2				
熱力学	2				
材料科学序論	2				
電子工学概論	2				
電磁気学 I	2				
電磁気学 II	2				
電磁気学演習 A	1				
電磁気学演習 B	1				
量子力学 I	2				
量子力学 II	2				
統計力学	2				
情報科学演習	1				
物理学実験 I	4				
物理学実験 II	4				
固体物理学 I	2				
固体物理学 II	2				
機能材料学	2				
半導体デバイス I	2				
卒業研究	8				

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
自然科学系学部共通科目	遺伝学	2			
	動物学	2			
	植物学	2			
	微生物学	2			
	生物学				

	外書輪読 物理学概論	2		2	
	基礎化学実験 生物学実験 地学通論 地学実験		2	2	2
	総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)				
	小計(70科目)	40		91	
合計(99科目)		52		125	
学位又は学科の分野		理学関係・工学関係			
卒業要件及び履修方法					
基礎科目から12単位、教養育成科目から14単位、自然科学系学部共通科目を4単位、基盤科目の必修科目12単位、基盤科目の選択科目から4単位、専門科目の必修科目42単位、専門科目の選択科目から20単位、専門科目の自由科目から8単位を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:25単位(各学期))					

	外書輪読 物理学概論 Materials Science	2		2	2	新設
	基礎化学実験 生物学実験 地学通論 地学実験		2	2	2	
	総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)					
	小計(71科目)	40		93		
合計(100科目)		52		127		
学位又は学科の分野		理学関係・工学関係				
卒業要件及び履修方法						
基礎科目から12単位、教養育成科目から14単位、自然科学系学部共通科目を4単位、基盤科目の必修科目12単位、基盤科目の選択科目から4単位、専門科目の必修科目42単位、専門科目の選択科目から20単位、専門科目の自由科目から8単位を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:25単位(各学期))						

	外書輪読 物理学概論 Materials Science Introduction to high-temperature materials Phase diagrams and alloy design Physical Metallurgy of Engineering Alloys Materials Processing for Control of Properties and Performance	2		2	2	2	2	2	2	2	新設 新設 新設 新設
	基礎化学実験 生物学実験 地学通論 地学実験		2	2	2	2					
	材料科学から社会を見る 材料工学のフロンティア NEXTA材料工学特論Ⅰ NEXTA材料工学特論Ⅱ NEXTAセミナーⅠ NEXTAセミナーⅡ NEXTAセミナーⅢ		2	2	2	2	1	1	1	1	新設 新設 新設 新設 新設 新設
	総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)										
	小計(79科目)	40		100	3						
合計(108科目)		52		134	3						
学位又は学科の分野		理学関係・工学関係									
卒業要件及び履修方法											
基礎科目から14単位、教養育成科目から12単位、自然科学系学部共通科目を4単位、基盤科目の必修科目12単位、基盤科目の選択科目から4単位、専門科目の必修科目42単位、専門科目の選択科目から20単位、専門科目の自由科目から8単位を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:25単位(各学期))											

	外書輪読 物理学概論 Materials Science Introduction to high-temperature materials Phase diagrams and alloy design Physical Metallurgy of Engineering Alloys Materials Processing for Control of Properties and Performance	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2
	基礎化学実験 生物学実験 地学通論 地学実験		2	2	2	2						
	材料科学から社会を見る 材料工学のフロンティア NEXTA材料工学特論Ⅰ NEXTA材料工学特論Ⅱ NEXTAセミナーⅠ NEXTAセミナーⅡ NEXTAセミナーⅢ		2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
	総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)											
	小計(79科目)	40		100	3							
合計(108科目)		52		134	3							
学位又は学科の分野		理学関係・工学関係										
卒業要件及び履修方法												
基礎科目から14単位、教養育成科目から12単位、自然科学系学部共通科目を4単位、基盤科目の必修科目12単位、基盤科目の選択科目から4単位、専門科目の必修科目42単位、専門科目の選択科目から20単位、専門科目の自由科目から8単位を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:25単位(各学期))												

(学部内共通教育コース：理工特別コース)

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
学部自然科学系	総合理工学部学生向け自然科学系学部共通科目				
基盤科目	総合理工学部で開講する基盤科目				
専門科目	プロジェクトセミナーⅠ	2			
	プロジェクトセミナーⅡ	2			
	プロジェクトセミナーⅢ		2		
	特別研究Ⅰ	2			
	特別研究Ⅱ	2			
	卒業研究	8			
	理工専門英語セミナーⅠ	2			
	理工専門英語セミナーⅡ	2			
	総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)				
	小計(8科目)	20		2	
合計(8科目)		20		2	
学位又は学科の分野		理学関係・工学関係			
卒業要件及び履修方法					
基礎科目から12単位、教養育成科目から14単位、自然科学系学部共通科目を4単位、基盤科目12単位、専門科目の必修科目20単位、専門科目の選択科目から40単位、専門科目の自由科目から10単位以上修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:30単位(各学期))					

(学部内共通教育コース：理工特別コース)

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
学部自然科学系	総合理工学部学生向け自然科学系学部共通科目				
基盤科目	総合理工学部で開講する基盤科目				
専門科目	プロジェクトセミナーⅠ	2			
	プロジェクトセミナーⅡ	2			
	プロジェクトセミナーⅢ		2		
	特別研究Ⅰ	2			
	特別研究Ⅱ	2			
	卒業研究	8			
	理工専門英語セミナーⅠ	2			
	理工専門英語セミナーⅡ	2			
	総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)				
	小計(8科目)	20		2	
合計(8科目)		20		2	
学位又は学科の分野		理学関係・工学関係			
卒業要件及び履修方法					
基礎科目から12単位、教養育成科目から14単位、自然科学系学部共通科目を4単位、基盤科目の必修科目12単位、基盤科目の選択科目から4単位、専門科目の必修科目42単位、専門科目の選択科目から20単位、専門科目の自由科目から8単位を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:25単位(各学期))					

(学部内共通教育コース：理工特別コース)

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
学部自然科学系	総合理工学部学生向け自然科学系学部共通科目				
基盤科目	総合理工学部で開講する基盤科目				
専門科目	プロジェクトセミナーⅠ	2			
	プロジェクトセミナーⅡ		2		
	プロジェクトセミナーⅢ		2		
	特別研究Ⅰ	2			
	特別研究Ⅱ	2			
	卒業研究	8			
	理工専門英語セミナーⅠ	2			
	理工専門英語セミナーⅡ	2			
	総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)				
	小計(8科目)	18		4	
合計(8科目)		18		4	
学位又は学科の分野		理学関係・工学関係			
卒業要件及び履修方法					
基礎科目から14単位、教養育成科目から12単位、自然科学系学部共通科目から4単位、基盤科目の必修科目12単位、基盤科目の選択科目から4単位、専門科目の必修科目18単位、専門科目の選択科目から42単位、専門科目の自由科目から10単位以上修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:30単位(各学期))					

(学部内共通教育コース：理工特別コース)

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
学部自然科学系	総合理工学部学生向け自然科学系学部共通科目				
基盤科目	総合理工学部で開講する基盤科目				
専門科目	プロジェクトセミナーⅠ	2			
	プロジェクトセミナーⅡ		2		
	プロジェクトセミナーⅢ		2		
	特別研究Ⅰ	2			
	特別研究Ⅱ	2			
	卒業研究	8			
	理工専門英語セミナーⅠ	2			
	理工専門英語セミナーⅡ	2			
	総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)				
	小計(8科目)	18		4	
合計(8科目)		18		4	
学位又は学科の分野		理学関係・工学関係			
卒業要件及び履修方法					
基礎科目から14単位、教養育成科目から12単位、自然科学系学部共通科目から4単位、基盤科目の必修科目12単位、基盤科目の選択科目から4単位、専門科目の必修科目18単位、専門科目の選択科目から42単位、専門科目の自由科目から10単位以上修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:30単位(各学期))					

留学生対象(学部内共通教育コース：バイリンガル教育コース)

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
基礎科目	日本語初級A		4		
	日本語初級B		4		
	日本語中級A	2			
	日本語中級B	2			
	日本語中級C	2			
	日本語中級D	2			
	日本語上級A		2		
	日本語上級B		2		
	日本語上級C		2		
	日本語上級D		2		
	健康スポーツ		2		
	芸術文化Ⅰ		2		
	情報科学		2		
小計(13科目)		10		20	
教養育成科目	日本事情A		4		
	日本事情B		4		
	国際文化情報A(英語圏)		2		
	国際文化情報B(英語圏)		2		
	国際文化情報C(英語圏)		2		
	国際文化情報D(英語圏)		2		
その他の教養育成科目					
小計(6科目)		8		8	
自然科学系学部共通科目	環境共生科学 Environmental and Sustainability Sciences 農林生産学概論 Introduction to Agriculture and Forestry		2		
	基礎生物学 Basic Biology		2		
	小計(3科目)			6	

留学生対象(学部内共通教育コース：バイリンガル教育コース)

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
基礎科目	日本語初級A		4		
	日本語初級B		4		
	日本語中級A	2			
	日本語中級B	2			
	日本語中級C	2			
	日本語中級D	2			
	日本語上級A		2		
	日本語上級B		2		
	日本語上級C		2		
	日本語上級D		2		
	健康スポーツ		2		
	芸術文化Ⅰ		2		
	情報科学		2		
小計(13科目)		10		20	
教養育成科目	日本事情A		4		
	日本事情B		4		
	国際文化情報A(英語圏)		2		
	国際文化情報B(英語圏)		2		
	国際文化情報C(英語圏)		2		
	国際文化情報D(英語圏)		2		
その他の教養育成科目					
小計(6科目)		8		8	
自然科学系学部共通科目	環境共生科学 Environmental and Sustainability Sciences 農林生産学概論 Introduction to Agriculture and Forestry		2		
	基礎生物学 Basic Biology		2		
	小計(3科目)			6	

留学生対象(学部内共通教育コース：バイリンガル教育コース)

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
基礎科目	日本語初級A		4		
	日本語初級B		4		
	日本語中級A	2			
	日本語中級B	2			
	日本語中級C	2			
	日本語中級D	2			
	日本語上級A		2		
	日本語上級B		2		
	日本語上級C		2		
	日本語上級D		2		
	健康スポーツ		2		
	芸術文化Ⅰ		2		
	情報科学		2		
	数理・データサイエンスへの誘い		2		新設
小計(14科目)		12		20	
教養育成科目	日本事情A		4		
	日本事情B		4		
	国際文化情報A(英語圏)		2		
	国際文化情報B(英語圏)		2		
	国際文化情報C(英語圏)		2		
	国際文化情報D(英語圏)		2		
その他の教養育成科目					
小計(6科目)		8		8	
自然科学系学部共通科目	環境共生科学 Environmental and Sustainability Sciences 農林生産学概論 Introduction to Agriculture and Forestry		2		
	基礎生物学 Basic Biology		2		
	小計(3科目)			6	

留学生対象(学部内共通教育コース：バイリンガル教育コース)

科目区分	授業科目の名称	単位数			変更内容
		必修	選択	自由	
基礎科目	日本語初級A		4		
	日本語初級B		4		
	日本語中級A	2			
	日本語中級B	2			
	日本語中級C	2			
	日本語中級D	2			
	日本語上級A		2		
	日本語上級B		2		
	日本語上級C		2		
	日本語上級D		2		
	健康スポーツ		2		
	芸術文化Ⅰ		2		
	情報科学		2		
	数理・データサイエンスへの誘い		2		
小計(14科目)		12		20	
教養育成科目	日本事情A		4		
	日本事情B		4		
	国際文化情報A(英語圏)		2		
	国際文化情報B(英語圏)		2		
	国際文化情報C(英語圏)		2		
	国際文化情報D(英語圏)		2		
その他の教養育成科目					
小計(6科目)		8		8	
自然科学系学部共通科目	環境共生科学 Environmental and Sustainability Sciences 農林生産学概論 Introduction to Agriculture and Forestry		2		
	基礎生物学 Basic Biology		2		
	小計(3科目)			6	

基盤科目	物理学 Physics	2		
	マテリアル工学 Materials Science	2		
	化学基礎 Fundamental Chemistry	2		
	基礎分析化学 Fundamental Analytical Chemistry	2		
	地球物質資源科学概論 Earth and earth Resource Science	2		
	地球環境科学概論 Geoenvironmental Science	2		
	微分積分学Ⅰ Calculus I	2		
	微分積分学Ⅱ Calculus II	2		
	Javaプログラミング入門 Introduction to Java Programming	2		
	コンピュータ・ハードウェア基礎 Computer Hardware Basics	2		
	機械工学入門 Introduction to Mechanical Engineering	2		
	電気電子工学入門 Introduction to Electronics and Electrical Engineering	2		
	建築デザイン概論 Architectural design	2		
小計 (13科目)		26		
専門科目	物理数学基礎Ⅰ	2		
	物理数学基礎演習	1		
	基礎物理学B	2		
	力学演習	1		
	学科の他コースで開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目及び理工特別コース開講科目を除く) 総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)			
小計 (4科目)	6			
合計 (39科目)	24	60		
学位又は学科の分野	理学関係・工学関係			
卒業要件及び履修方法				
基礎科目の必修科目10単位、基礎科目の選択科目から2単位、教養育成科目の必修科目8単位、教養育成科目の選択科目から6単位、自然科学系学部共通科目から4単位、基盤科目から22単位、専門科目の必修科目34単位、専門科目の選択科目、自由科目から22単位を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：30単位(各学期))				

基盤科目	物理学 Physics	2		
	マテリアル工学 Materials Science	2		
	化学基礎 Fundamental Chemistry	2		
	基礎分析化学 Fundamental Analytical Chemistry	2		
	地球物質資源科学概論 Earth and earth Resource Science	2		
	地球環境科学概論 Geoenvironmental Science	2		
	微分積分学Ⅰ Calculus I	2		
	微分積分学Ⅱ Calculus II	2		
	Javaプログラミング入門 Introduction to Java Programming	2		
	コンピュータ・ハードウェア基礎 Computer Hardware Basics	2		
	機械工学入門 Introduction to Mechanical Engineering	2		
	電気電子工学入門 Introduction to Electronics and Electrical Engineering	2		
	建築デザイン概論 Architectural design	2		
小計 (13科目)		26		
専門科目	物理数学基礎Ⅰ	2		
	物理数学基礎演習	1		
	基礎物理学B	2		
	力学演習	1		
	学科の他コースで開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目及び理工特別コース開講科目を除く) 総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)			
小計 (4科目)	6			
合計 (39科目)	24	60		
学位又は学科の分野	理学関係・工学関係			
卒業要件及び履修方法				
基礎科目の必修科目10単位、基礎科目の選択科目から2単位、教養育成科目の必修科目8単位、教養育成科目の選択科目から6単位、自然科学系学部共通科目から4単位、基盤科目から22単位、専門科目の必修科目34単位、専門科目の選択科目、自由科目から22単位を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：30単位(各学期))				

基盤科目	物理学 Physics	2			
	マテリアル工学 Materials Science	2			
	化学基礎 Fundamental Chemistry	2			
	基礎分析化学 Fundamental Analytical Chemistry	2			
	地球物質資源科学概論 Earth and earth Resource Science	2			
	地球環境科学概論 Geoenvironmental Science	2			
	微分積分学Ⅰ Calculus I	2			
	微分積分学Ⅱ Calculus II	2			
	オブジェクト指向プログラミング入門 Introduction to Object-Oriented Programming	2		廃止	新設
	コンピュータ・ハードウェア基礎 Computer Hardware Basics	2			
	機械工学入門 Introduction to Mechanical Engineering	2			
	電気電子工学入門 Introduction to Electronics and Electrical Engineering	2			
	建築デザイン概論 Architectural design	2			
小計 (13科目)		26			
専門科目	物理数学基礎Ⅰ	2			
	物理数学基礎演習	1			
	基礎物理学B	2			
	力学演習	1			
	学科の他コースで開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目及び理工特別コース開講科目を除く) 総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)				
小計 (4科目)	6				
合計 (39科目)	26	60			
学位又は学科の分野	理学関係・工学関係				
卒業要件及び履修方法					
基礎科目の必修科目12単位、基礎科目の選択科目から2単位、教養育成科目の必修科目8単位、教養育成科目の選択科目から4単位、自然科学系学部共通科目から4単位、基盤科目から22単位、専門科目の必修科目34単位、専門科目の選択科目、自由科目から22単位を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：30単位(各学期))					

基盤科目	物理学 Physics	2			
	マテリアル工学 Materials Science	2			
	化学基礎 Fundamental Chemistry	2			
	基礎分析化学 Fundamental Analytical Chemistry	2			
	地球物質資源科学概論 Earth and earth Resource Science	2			
	地球環境科学概論 Geoenvironmental Science	2			
	微分積分学Ⅰ Calculus I	2			
	微分積分学Ⅱ Calculus II	2			
	オブジェクト指向プログラミング入門 Introduction to Object-Oriented Programming	2			
	コンピュータ・ハードウェア基礎 Computer Hardware Basics	2			
	機械工学入門 Introduction to Mechanical Engineering	2			
	電気電子工学入門 Introduction to Electronics and Electrical Engineering	2			
建築デザイン概論 Architectural design	2				
小計 (12科目)		26			
専門科目	物理数学基礎Ⅰ	2			
	物理数学基礎演習	1			
	基礎物理学B	2			
	力学演習	1			
	学科の他コースで開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目及び理工特別コース開講科目を除く) 総合理工学部で開講する専門教育科目(自然科学系学部共通科目と基盤科目を除く)				
小計 (4科目)	6				
合計 (39科目)	26	60			
学位又は学科の分野	理学関係・工学関係				
卒業要件及び履修方法					
基礎科目の必修科目12単位、基礎科目の選択科目から2単位、教養育成科目の必修科目8単位、教養育成科目の選択科目から4単位、自然科学系学部共通科目から4単位、基盤科目から22単位、専門科目の必修科目34単位、専門科目の選択科目、自由科目から22単位を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：30単位(各学期))					

島根大学 設置申請に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
島根大学				島根大学				
法文学部	185	3年次 10	760	法文学部	175	3年次 10	720	
法経学科	80	-	320	法経学科	76	-	304	定員変更(△4)
社会文化学科	50	-	200	社会文化学科	47	-	188	定員変更(△3)
言語文化学科	55	-	220	言語文化学科	52	-	208	定員変更(△3)
学部共通		10	20	学部共通		10	20	
教育学部	130	-	520	教育学部	130	-	520	
学校教育課程	130	-	520	学校教育課程	130	-	520	
人間科学部	80	-	320	人間科学部	80	-	320	
人間科学科	80	-	320	人間科学科	80	-	320	
医学部	162	2年次 5 3年次 5	837	医学部	150	2年次 5 3年次 5	825	「地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について(通知)」に基づき、令和4年度に12名の定員増。令和5年度においても引き続き同様の枠組みによる医学部入学定員の確保を検討しているが、現時点では未確定のため、本移行表には反映させていない。
医学科	102	2年次 5 3年次 5	597	医学科	90	2年次 5 3年次 5	585	
看護学科	60	-	240	看護学科	60	-	240	
総合理工学部	400	3年次 12	1,624	総合理工学部	370	3年次 12	1,504	
物理・マテリアル工学科	73	2	296	物理工学科	60	2	244	定員変更(△13)、名称変更
物質化学科	73	2	296	物質化学科	60	2	244	定員変更(△13)
地球科学科	50	1	202	地球科学科	50	1	202	
数理科学科	50	1	202	数理科学科	46	1	186	定員変更(△4)
知能情報デザイン学科	50	2	204	知能情報デザイン学科	50	2	204	
機械・電気電子工学科	64	2	260	機械・電気電子工学科	64	2	260	
建築デザイン学科	40	2	164	建築デザイン学科	40	2	164	
				材料エネルギー学部	80	3年次 5	330	学部の設置(届出)
				材料エネルギー学科	80	5	330	
生物資源科学部	200	3年次 15	830	生物資源科学部	200	3年次 15	830	
生命科学科	70	3	286	生命科学科	70	3	286	
農林生産学科	60	9	258	農林生産学科	60	9	258	
環境共生科学科	70	3	286	環境共生科学科	70	3	286	
計	1,157	2年次 5 3年次 42	4,891	計	1,185	2年次 5 3年次 47	5,049	
島根大学大学院				島根大学大学院				
人間社会科学研究科	25		50	人間社会科学研究科	25		50	
社会創成専攻(M)	15		30	社会創成専攻(M)	15		30	
臨床心理学専攻(M)	10		20	臨床心理学専攻(M)	10		20	
教育学研究科	20		40	教育学研究科	20		40	
教育実践開発専攻(P)	20		40	教育実践開発専攻(P)	20		40	
医学系研究科	59		180	医学系研究科	59		180	
医科学専攻(M)	15		30	医科学専攻(M)	15		30	
医科学専攻(D)	30		120	医科学専攻(D)	30		120	
看護学専攻(M)	12		24	看護学専攻(M)	12		24	
看護学専攻(D)	2		6	看護学専攻(D)	2		6	
自然科学研究科	215		445	自然科学研究科	215		445	
理工学専攻(M)	79		158	理工学専攻(M)	79		158	
環境システム科学専攻(M)	78		156	環境システム科学専攻(M)	78		156	
農生命科学専攻(M)	43		86	農生命科学専攻(M)	43		86	
創成理工学専攻(D)	15		45	創成理工学専攻(D)	15		45	
計	319		715	計	319		715	

管理学則（案）

（平成16年島大学則第1号）
（平成16年4月 1日 制定）
〔令和 5年 月 日最終改正〕
機密性1

目次

第1章 法人	
第1節 総則（第1条・第2条）	
第2節 役員及び職員組織等（第3条・第4条の7）	
第3節 会議（第5条—第8条）	
第2章 大学	
第1節 大学の構成（第9条—第21条）	
第2節 職員組織その他（第22条—第38条）	
第3節 会議（第39条—第41条）	
第4節 削除	
第5節 学部の収容定員（第42条）	
第3章 大学院	
第1節 大学院の構成等（第43条—第46条）	
第2節 大学院の収容定員（第47条）	
第3節 職員組織（第48条—第50条）	
第4章 教育内容等の改善のための組織的な研修等（第51条）	
第5章 雑則（第52条）	
附 則	

第1章 法人

第1節 総則

（法人の目的）

第1条 国立大学法人島根大学（以下「法人」という。）は、島根大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

（業務の範囲等）

第2条 法人は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 島根大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- 六 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

第2節 役員及び職員組織等

（役員）

第3条 法人に、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第10条に基づき、役員として学長、監事及び理事を置く。

2 役員に関し必要な事項は、別に定める。

（副理事）

第3条の2 法人に副理事を置くことができる。

2 副理事に関し必要な事項は、別に定める。

（特別顧問）

第3条の3 法人に特別顧問を置くことができる。

2 特別顧問に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

第4条 法人に次の職員を置く。

- 一 一般職員
- 二 教育職員
- 三 医療職員
- 四 特別職員
- 五 その他の職員

2 職員の職務は、学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところによるほか、学長が定めるものとする。

3 第1項第2号の教育職員のうち、教授、准教授、講師、助教及び助手を教員という。

4 職員に関し必要な事項は、別に定める。

(学長室)

第4条の2 法人に、学長の戦略的経営を支援するため学長室を置く。

2 学長室に関し、必要な事項は、別に定める。

(学術研究院)

第4条の3 法人に、教員組織として学術研究院を置く。

2 学術研究院に次の学系を置く。

- 人文社会科学系
- 教育学系
- 人間科学系
- 医学・看護学系
- 理工学系
- 環境システム科学系
- 農生命科学系
- 教育研究推進学系
- 機能強化推進学系

3 学術研究院に関し、必要な事項は、別に定める。

(学術研究院長)

第4条の4 学術研究院に学術研究院長を置き、学長をもって充てる。

(学系長)

第4条の5 学系に学系長を置く。

2 学系長は、その学系に関する校務をつかさどる。

(事務組織)

第4条の6 法人に、その事務を処理するため事務組織を置く。

2 事務組織に関し、必要な事項は、別に定める。

(事務局長)

第4条の7 学長の下に、事務組織を総括するために事務局長を置く。

2 前項の規定にかかわらず、学長が指名する理事に事務組織を総括させることができる。

第3節 会議

(役員会)

第5条 法人に、法人法第11条第3項に基づき、法人の重要事項について学長の意思決定に先立ち議決を行う機関として、役員会を置く。

2 役員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第6条 法人に、法人法第20条に基づき、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第7条 法人に、法人法第21条に基づき、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(学長選考・監察会議)

第8条 法人に、法人法第12条第2項及び第17条第5項に基づき、学長の選考又は解任に係る申出を行う機関として、学長選考・監察会議を置く。

2 学長選考・監察会議に関し、必要な事項は、別に定める。

第2章 大学

第1節 大学の構成

(学部)

第9条 本学に次の学部を置く。

法文学部

教育学部

人間科学部

医学部

総合理工学部

材料エネルギー学部

生物資源科学部

(学科・課程及び講座)

第10条 法文学部に次の学科及び講座を置く。

法経学科

法経

社会文化学科

社会文化

言語文化学科

言語文化

2 教育学部に次の課程を置く。

学校教育課程

3 人間科学部に次の学科を置く。

人間科学科

4 医学部に次の学科、系及び講座を置く。

医学科

基礎医学系

解剖学，生理学，生化学，生命科学

臨床基礎医学系

薬理学，病理学，微生物学，免疫学

社会医学系

法医学，環境保健医学，医療情報学，医学英語教育学

臨床医学系

内科学，皮膚科学，小児科学，外科学，整形外科学，脳神経外科学，泌尿器科学，精神医学，産科婦人科学，耳鼻咽喉科・頭頸部外科学，眼科学，放射線医学，麻酔科学，緩和ケア，歯科口腔外科学，臨床検査医学，救急医学，Acute Care Surgery，リハビリテーション医学，地域医療教育学，地域医療政策学

看護学科

基礎看護学，臨床看護学，地域・老年看護学

5 総合理工学部に次の学科を置く。

物理工学科

物質化学科

地球科学科

数理科学科

知能情報デザイン学科

機械・電気電子工学科

建築デザイン学科

6 材料エネルギー学部に次の学科を置く。

材料エネルギー学科

7 生物資源科学部に次の学科を置く。

生命科学科
農林生産学科
環境共生科学科

第11条 削除

(大学院の設置)

第12条 本学に大学院を置く。

(附属病院)

第13条 医学部附属の教育研究施設として、医学部附属病院（以下「附属病院」という。）を置く。

(附属学校)

第14条 本学に次の学部附属学校を置く。

教育学部 附属幼稚園，附属義務教育学校

2 前項の附属学校に学習生活支援研究センターを置く。

(学部附属の教育研究施設)

第15条 本学に次の学部附属の教育施設又は研究施設を置く。

法文学部 山陰研究センター

教育学部 教育支援センター，教師教育研究センター，FD戦略センター

生物資源科学部 生物資源教育研究センター

2 前項に掲げる生物資源教育研究センターは、本学の教育研究上支障がないと認められるときは、他の大学の利用に供することができるものとする。

第15条の2 削除

(本部)

第16条 本学に、本学の教育研究に係る全学的な業務を円滑かつ効果的に実施する組織として、次の本部を置く。

教育・学生支援本部

研究・学術情報本部

グローバル化推進本部

地域未来協創本部

オープンイノベーション推進本部

(本部に置くセンター等)

第17条 教育・学生支援本部に次のセンター等を置く。

大学教育センター

国際観光教育推進センター

保健管理センター

学生支援センター

障がい学生支援室

2 研究・学術情報本部に次のセンター等を置く。

戦略的研究推進センター

エスチュアリー研究センター

総合科学研究支援センター

総合情報処理センター

地域包括ケア教育研究センター

総合博物館

自然災害軽減教育研究センター

数理・データサイエンス教育研究センター

新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター

3 グローバル化推進本部に次のセンター等を置く。

国際センター

外国語教育センター

島根大学・寧夏大学国際共同研究所

(次世代たたら協創センター)

第17条の1の2 本学に、金属材料評価技術等の研究・開発を行い、その成果を実用化に結び付けていくと共に、金属材料関連の専門人材を育成するために次世代たたら協創センターを置く。

(附属図書館)

- 第17条の2 本学に附属図書館を置く。
2 前項の附属図書館に分館を置く。
- 第17条の3 削除
- 第17条の4 削除
- 第17条の5 削除
- 第17条の6 削除
(ダイバーシティ推進室)
- 第17条の7 本学に、ダイバーシティの推進及び女性研究者支援に関する具体的事業を企画・立案・実施するためダイバーシティ推進室を置く。
(ハラスメント対策室)
- 第17条の8 本学に、全学的なハラスメント防止とハラスメント事案への対応の充実を図るためハラスメント対策室を置く。
- 第17条の9 削除
- 第18条 削除
(山陰法実務教育研究センター)
- 第19条 本学に、山陰地域における法学教育の充実発展に寄与するため山陰法実務教育研究センターを置く。
(こころとそだちの相談センター)
- 第19条の1の2 本学に、心の健康に関する相談に応じて地域社会に貢献するとともに、心理臨床に関する高度な知識と技能を有する専門家の養成に資するためこころとそだちの相談センターを置く。
- 第19条の1の3 削除
(寄附講座等)
- 第19条の2 本学に、寄附講座、寄附研究部門又は寄附研究分野を置くことができる。
(共同研究講座等)
- 第19条の3 本学に、共同研究講座又は共同研究部門を置くことができる。
- 第19条の4 削除
- 第20条 削除
(規則)
- 第21条 第13条から前条までに関し必要な事項は、別に定める。
第2節 職員組織その他
(学長)
- 第22条 本学に学長を置く。
2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
(副学長)
- 第23条 本学に副学長を置く。
2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
(学長特別補佐)
- 第23条の2 本学に、学長特別補佐を置くことができる。
2 学長特別補佐は、学長の職務を助け、学長が指定する業務を処理する。
(学部長)
- 第24条 本学の各学部に学部長を置く。
2 学部長は、その学部に関する校務をつかさどる。
(副学部長)
- 第25条 本学の各学部に副学部長を置く。
2 副学部長は、学部長の職務を助け、学部長の職務のうちあらかじめ定める範囲内の業務を処理する。
(学科長)
- 第26条 学科に学科長を置くことができる。
2 学科長は、その学科に関する事項を整理する。
(病院長)
- 第27条 附属病院に病院長を置く。
2 病院長は、附属病院に関する事項を掌理する。
(副病院長)
- 第28条 附属病院に副病院長を置くことができる。

2 副病院長は、病院長の職務を助ける。

(附属学校園の長)

第29条 附属学校に校長(幼稚園にあっては園長)を置く。

2 附属学校の校長及び園長は、教育学部長の命を受け、その学校及び幼稚園に関する事項を処理する。

(学部附属の教育研究施設の長)

第30条 本学の学部附属の教育施設及び研究施設に長を置く。

2 前項の教育施設及び研究施設の長は、当該学部長の命を受け、その施設に関する事項を処理する。

(本部長)

第30条の2 本学の各本部に本部長を置く。

2 前項の本部長は、その所掌する本部の業務を総括する。

(副本部長)

第30条の3 本学の各本部に副本部長を置くことができる。

2 前項の副本部長は、本部長の職務を助ける。

第31条 削除

(本部に置くセンター等の長)

第32条 本部に置くセンター等に長を置く。

2 本部に置くセンター等の長は、その所掌するセンター等の業務を掌理する。

(本部に置くセンター等の副センター長等)

第33条 本部に置くセンター等に副センター長等を置くことができる。

2 副センター長等は、センター等の長の職務を助ける。

第34条 削除

第35条 削除

第36条 削除

第37条 削除

(名誉教授)

第38条 本学の学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師として勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授の称号の授与に関し、必要な事項は、別に定める。

第3節 会議

第39条 削除

(教授会等)

第40条 本学の各学部に教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一 学生の入学、卒業及び課程の修了

二 学位の授与

三 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

4 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会を置くことができる。

5 教授会は、その定めるところにより、代議員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

6 教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

(学術研究院会議)

第41条 学術研究院に、学術研究院会議を置く。

2 学術研究院会議に関し、必要な事項は、別に定める。

第4節 削除

第5節 学部の収容定員

(収容定員)

第42条 学部、学科等の収容定員は、次のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	入学定員	第2年次	第3年次	収容定員
-----	---------	------	------	------	------

			編入学定員	編入学定員	
法文学部	法経学科	76			304
	社会文化学科	47			188
	言語文化学科	52			208
				10	20
	計	175		10	720
教育学部	学校教育課程	130			520
	計	130			520
人間科学部	人間科学科	80			320
	計	80			320
医学部	医学科	90	5	5	585
	看護学科	60			240
	計	150	5	5	825
総合理工学部	物理工学科	60		2	244
	物質化学科	60		2	244
	地球科学科	50		1	202
	数理科学科	46		1	186
	知能情報デザイン学科	50		2	204
	機械・電気電子工学科	64		2	260
	建築デザイン学科	40		2	164
	計	370		12	1,504
材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	80		5	330
	計	80		5	330
生物資源科学部	生命科学科	70		3	286
	農林生産学科	60		9	258
	環境共生科学科	70		3	286
	計	200		15	830
合計		1,185	5	47	5,049

第3章 大学院

第1節 大学院の構成等

(研究科)

第43条 大学院に次の研究科を置く。

人間社会科学研究科

教育学研究科

医学系研究科

自然科学研究科

(課程)

第44条 人間社会科学研究科は、修士課程とする。

2 自然科学研究科は、博士課程とする。

3 自然科学研究科の博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の

課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

- 4 医学系研究科は、医学を履修する博士課程（以下「医学博士課程」という。）及び修士課程並びに看護学を履修する博士課程とする。
- 5 医学系研究科の看護学を履修する博士課程は、博士前期課程及び博士後期課程に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。
- 6 教育学研究科は、専門職学位課程とする。

（専攻）

第45条 研究科に次の専攻を置く。

人間社会科学研究科

社会創成専攻

臨床心理学専攻

教育学研究科

教育実践開発専攻

医学系研究科

医学博士課程

医科学専攻

修士課程

医科学専攻

博士前期課程

看護学専攻

博士後期課程

看護学専攻

自然科学研究科

博士前期課程

理工学専攻

環境システム科学専攻

農生命科学専攻

博士後期課程

創成理工学専攻

第45条の2 削除

（鳥取大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施）

第46条 鳥取大学大学院の連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、本学、鳥取大学及び山口大学が協力するものとする。

- 2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、鳥取大学及び山口大学の教員とともに、本学の教員がこれを担当し、又は分担するものとする。

第2節 大学院の収容定員

（収容定員）

第47条 大学院の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程 博士前期課程		医学博士課程 博士後期課程		専門職学位課程	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
人間社会科学研究科	社会創成専攻	15	30	—	—	—	—
	臨床心理学専攻	10	20	—	—	—	—
	計	25	50	—	—	—	—
教育学研究科	教育実践開発専攻	—	—	—	—	20	40
				—	—	—	—
	計			—	—	20	40

医学系研究科	医科学専攻	—	—	30	120	—	—
	医科学専攻	15	30	—	—	—	—
	看護学専攻	12	24	2	6	—	—
	計	27	54	32	126	—	—
自然科学研究科	理工学専攻	79	158	—	—	—	—
	環境システム科学専攻	78	156	—	—	—	—
	農生命科学専攻	43	86	—	—	—	—
	創成理工学専攻	—	—	15	45	—	—
	計	200	400	15	45	—	—
合計		252	504	47	171	20	40

第3節 職員組織

(研究指導及び授業担当)

第48条 研究科における研究の指導は原則として教授が行い、授業は教授、准教授、講師又は助教が担当する。

(研究科長)

第49条 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長(人間社会科学研究科長及び自然科学研究科長を除く。)は、基礎となる学部の学部長をもって充てる。

3 研究科長は、その研究科に関する校務をつかさどる。

(副研究科長)

第49条の2 研究科に副研究科長を置くことができる。

2 副研究科長は、研究科長の職務を助ける。

(専攻長)

第49条の3 専攻に専攻長を置くことができる。

2 専攻長は、その専攻に関する事項を整理する。

(研究科教授会)

第50条 研究科に、教育研究に関する重要事項を審議するため、研究科教授会を置き、第40条第2項から第5項の規定は、研究科教授会について準用する。

2 前項に定めるもののほか、研究科教授会に関し必要な事項は、各研究科において定める。

第4章 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(組織的な研修等)

第51条 本学は、学部においては授業の内容及び方法の改善を図るため全学及び学部ごとに、研究科においては授業及び研究指導の内容並びに方法の改善を図るため研究科ごとに、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第5章 雑則

(学則の改廃)

第52条 この学則の改廃は、役員会の議を経て行う。

2 前項の役員会の審議に先立ち、法人の経営に関する部分については経営協議会において、国立大学法人の経営に関する部分を除く部分については教育研究評議会において審議を行うものとする。

附 則

1 この学則は、平成16年 4月 1日から施行する。

2 旧島根大学法文学部の法学科及び社会システム学科並びに教育学部の学校教育教員養成課程、生涯学習課程並びに生活環境福祉課程は、第10条の規定にかかわらず、当該学科又は課程に在学する者が当該学科又は課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 法文学部及び教育学部の収容定員並びに全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		平成16年度	平成17年度	平成18年度
法文学部	法経学科	90	180	270
	社会文化学科	70	140	210
	言語文化学科	275	270	265
	法学科	435	290	145
	社会システム学科	285	190	95
	計	1,175	1,090	1,005
教育学部	学校教育課程	170	340	510
	学校教育教員養成課程	300	200	100
	生涯学習課程	195	130	65
	生活環境福祉課程	105	70	35
	計	770	740	710
合計		5,235	5,120	5,005

4 旧島根大学大学院人文社会科学研究科の法学専攻、社会システム専攻及び言語文化専攻は、第47条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

5 人文社会科学研究科及び医学系研究科医科学専攻の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成16年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
人文社会科学研究科	法経専攻	6
	言語・社会文化専攻	6
	法学専攻	8
	社会システム専攻	4
	言語文化専攻	4
	計	28
医学系研究科	医科学専攻	15
	計	39
合計		513

6 法務研究科の収容定員及び全研究科の専門職学位課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成16年度及び平成17年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成16年度	平成17年度
法務研究科	法曹養成専攻	30	60
	計	30	60
合計		30	60

附 則（平成16年10月 1日一部改正）

この学則は、平成16年10月 1日から施行する。

附 則（平成16年10月27日一部改正）

この学則は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則（平成16年12月22日一部改正）

この学則は、平成16年12月22日から施行する。

附 則（平成17年 3月 8日一部改正）

この学則は、平成17年 3月 8日から施行する。

附 則（平成17年 3月 8日一部改正）

この学則は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則（平成17年 3月22日一部改正）

この学則は、平成17年 3月22日から施行する。

附 則（平成17年10月26日一部改正）

この学則は、平成17年10月26日から施行する。

附 則（平成17年12月28日一部改正）

この学則は、平成17年12月28日から施行する。

附 則（平成17年12月28日一部改正）

この学則は、平成18年 1月 1日から施行する。

附 則（平成18年 3月 8日一部改正）

1 この学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

2 この学則による改正後の国立大学法人島根大学管理学則第15条の法文学部に係る規定は、平成16年4月21日から適用し、医学部に係る規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成18年 3月22日一部改正）

この学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則（平成18年12月19日一部改正）

この学則は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則（平成19年 3月26日一部改正）

この学則は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則（平成19年 6月19日一部改正）

この学則は、平成19年 6月19日から施行する。

附 則（平成20年 3月25日一部改正）

1 この学則は、平成20年 4月 1日から施行する。

2 教育学研究科の学校教育専攻及び教科教育専攻、医学系研究科の形態系専攻、機能系専攻、生態系専攻並びに生物資源科学研究科の生物科学専攻、生態環境科学専攻、生命工学専攻、農業生産学専攻及び地域開発科学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 教育学研究科及び生物資源科学研究科の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成20年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
教育学研究科	教育実践開発専攻	20
	教育内容開発専攻	20
	学校教育専攻	5
	教科教育専攻	30
	計	75
生物資源科学研究科	生物生命科学専攻	20
	農林生産科学専攻	22
	環境資源科学専攻	18
	生物科学専攻	12
	生態環境科学専攻	18
	生命工学専攻	12
	農業生産学専攻	12

	地域開発科学専攻	22
	計	136
合計		513

4 医学系研究科博士課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成20年度から平成22年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
医学系研究科	医科学専攻	30	60	90
	形態系専攻	24	16	8
	機能系専攻	45	30	15
	生態系専攻	21	14	7
	計	120	120	120

附 則（平成20年 7月22日一部改正）

この学則は、平成20年 7月22日から施行する。

附 則（平成21年 3月17日一部改正）

- この学則は、平成21年 4月 1日から施行する。
- 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成21年度から平成34年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	95	95	95	95	95	95	95
	計	155	155	155	155	155	155	155
合計		1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150

学部	学科又は課程	入学定員						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	医学科	95	95	90	90	90	90	90
	計	155	155	150	150	150	150	150
合計		1,150	1,150	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は課程	収容定員						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	560	570	580	590	600	610	610
	計	820	830	840	850	860	870	870
合計		4,900	4,910	4,920	4,930	4,940	4,950	4,950

学部	学科又は	収容定員
----	------	------

	課程	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度
医学部	医学科	610	610	605	600	595	590	585
	計	870	870	865	860	855	850	845
合計		4,950	4,950	4,945	4,940	4,935	4,930	4,925

附 則（平成21年 4月21日一部改正）

この学則は、平成21年 4月21日から施行する。

附 則（平成22年 1月26日一部改正）

この学則は、平成22年 4月 1日から施行する。

附 則（平成22年 3月17日一部改正）

1 この学則は、平成22年 4月 1日から施行する。

2 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成22年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は 課程	入学定員				
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
医学部	医学科	100	100	100	100	100
	計	160	160	160	160	160
合計		1,155	1,155	1,155	1,155	1,155

学部	学科又は 課程	入学定員				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
医学部	医学科	100	100	100	95	95
	計	160	160	160	155	155
合計		1,155	1,155	1,155	1,150	1,150

学部	学科又は 課程	入学定員				
		平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
医学部	医学科	90	90	90	90	90
	計	150	150	150	150	150
合計		1,145	1,145	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は 課程	収容定員				
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
医学部	医学科	575	590	605	620	635
	計	835	850	865	880	895

合計	4, 915	4, 930	4, 945	4, 960	4, 975
----	--------	--------	--------	--------	--------

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
医学部	医学科	640	640	640	635	630
	計	900	900	900	895	890
合計		4, 980	4, 980	4, 980	4, 975	4, 970

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	620	610	600	590	585
	計	880	870	860	850	845
合計		4, 960	4, 950	4, 940	4, 930	4, 925

3 法務研究科の収容定員及び全研究科の専門職学位課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成22年度及び平成23年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成22年度	平成23年度
法務研究科	法曹養成専攻	80	70
	計	80	70
合計		80	70

附 則（平成23年 3月23日一部改正）

- この学則は、平成23年 4月 1日から施行する。
- 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成23年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	102	102	102	102	102
	計	162	162	162	162	162
合計		1, 157	1, 157	1, 157	1, 157	1, 157

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医学部	医学科	102	102	97	97	90
	計	162	162	157	157	150

合計	1, 157	1, 157	1, 152	1, 152	1, 145
----	--------	--------	--------	--------	--------

学部	学科又は課程	入学定員			
		平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	90	90	90	90
	計	150	150	150	150
合計		1, 145	1, 145	1, 145	1, 145

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	592	609	626	643	650
	計	852	869	886	903	910
合計		4, 932	4, 949	4, 966	4, 983	4, 990

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医学部	医学科	652	652	647	642	630
	計	912	912	907	902	890
合計		4, 992	4, 992	4, 987	4, 982	4, 970

学部	学科又は課程	収容定員			
		平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	618	606	594	587
	計	878	866	854	847
合計		4, 958	4, 946	4, 934	4, 927

附 則（平成24年 3月19日一部改正）

- この学則は、平成24年 4月 1日から施行する。
- 総合理工学部の電子制御システム工学科及び材料プロセス工学科並びに生物資源科学部の生態環境科学科、農業生産学科及び地域開発科学科は、第10条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 総合理工学部及び生物資源科学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成24年度から平成26年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
総合理工学部	機械・電気電子工学科	80	160	240

	建築・生産設計工学科	40	80	120
	電子制御システム工学科	240	160	80
	材料プロセス工学科	120	80	40
	計	1,632	1,624	1,624
生物資源科学部	農林生産学科	85	170	255
	地域環境科学科	45	90	135
	生態環境科学科	135	90	45
	農業生産学科	90	60	30
	地域開発科学科	165	110	55
	計	840	840	840

4 全学部 of 収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成24年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計	4,941	4,950	4,967	4,974	4,976

	収容定員				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
合計	4,976	4,971	4,966	4,954	4,942

	収容定員		
	平成34年度	平成35年度	平成36年度
合計	4,930	4,918	4,911

5 総合理工学研究科の物質科学専攻、地球資源環境学専攻、数理・情報システム学専攻、電子制御システム工学専攻及び材料プロセス工学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

6 総合理工学研究科博士前期課程の収容定員及び全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成24年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
総合理工学研究科	総合理工学専攻	124
	物質科学専攻	36
	地球資源環境学専攻	14
	数理・情報システム学専攻	28
	電子制御システム工学専攻	22
	材料プロセス工学専攻	12
	計	236
合計		514

附 則（平成24年 6月22日一部改正）

この学則は、平成24年 7月 1日から施行する。

附 則（平成25年 3月14日一部改正）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附則（平成25年9月9日一部改正）

この学則は、平成25年9月9日から施行する。

附則（平成25年10月15日一部改正）

この学則は、平成25年10月15日から施行する。

附則（平成26年1月29日一部改正）

- この学則は、平成26年2月1日から施行する。ただし、第10条第3項の改正規定中地域・老年看護学に係る部分並びに第45条、第45条の2、第47条及び第49条の3の改正規定は、平成26年4月1日から施行する。
- 総合理工学研究科の材料創成工学専攻及び電子機能システム工学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 総合理工学研究科博士後期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成26年度及び平成27年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成26年度	平成27年度
総合理工学研究科	総合理工学専攻	12	24
	材料創成工学専攻	12	6
	電子機能システム工学専攻	12	6
	計	36	36

附則（平成26年3月19日一部改正）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附則（平成26年7月14日一部改正）

この学則は、平成26年7月14日から施行し、平成26年7月1日から適用する。

附則（平成27年1月29日一部改正）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附則（平成27年3月18日一部改正）

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 法務研究科法曹養成専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 法務研究科法曹養成専攻の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成27年度及び平成28年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成27年度	平成28年度
法務研究科	法曹養成専攻	40	20
	計	40	20
合計		40	20

附則（平成27年3月25日一部改正）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附則（平成27年6月25日一部改正）

この学則は、平成27年7月1日から施行する。

附則（平成27年10月1日一部改正）

この学則は、平成27年10月1日から施行する。

附則（平成28年3月15日一部改正）

- この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 教育学研究科修士課程の教育実践開発専攻及び教育内容開発専攻は、第45条の規定にかかわらず、

当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 教育学研究科修士課程及び教育学研究科専門職学位課程の収容定員並びに全研究科の修士課程及び専門職学位課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成28年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程 博士前期課程	専門職学位課程
		収容定員	収容定員
教育学研究科	教育実践開発専攻	20	17
	臨床心理専攻	8	—
	教育内容開発専攻	20	—
合計		494	37

- 4 医学系研究科看護学専攻博士後期課程の収容定員及び全研究科の博士後期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成28年度及び平成29年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	収容定員
		平成28年度	平成29年度
医学系研究科	看護学専攻	2	4
合計		158	160

附 則（平成28年 6月24日一部改正）

この学則は、平成28年 7月 1日から施行する。

附 則（平成29年 2月 2日一部改正）

この学則は、平成29年 2月 2日から施行する。

附 則（平成29年 2月 2日一部改正）

- 1 この学則は、平成29年 4月 1日から施行する。
 2 法文学部、教育学部及び人間科学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成29年度から平成31年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
法文学部	法経学科	350	340	330
	社会文化学科	260	240	220
	言語文化学科	250	240	230
	計	880	840	800
教育学部	学校教育課程	640	600	560
	計	640	600	560
人間科学部	人間科学科	80	160	240
	計	80	160	240

附 則（平成29年 3月14日一部改正）

この学則は、平成29年 4月 1日から施行する。ただし、平成28年島大学則第1号附則第3項の改正規定は、平成28年 4月 1日から適用する。

附 則（平成30年 3月14日一部改正）

- 1 この学則は、平成30年 4月 1日から施行する。

- 2 総合理工学部の物質科学科，地球資源環境学科，数理・情報システム学科及び建築・生産設計工学科並びに生物資源科学部の生物科学科，生命工学科及び地域環境科学科は，第10条の規定にかかわらず，当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。
- 3 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員は，第42条の規定にかかわらず，平成30年度から平成36年度については，次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	医学科	102	102	90	90	90
	計	162	162	150	150	150
合計		1,157	1,157	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は課程	入学定員	
		平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	90	90
	計	150	150
合計		1,145	1,145

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	医学科	652	652	640	628	616
	計	912	912	900	888	876

学部	学科又は課程	収容定員	
		平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	604	592
	計	864	852

- 4 総合理工学部及び生物資源科学部の収容定員は，第42条の規定にかかわらず，平成30年度から平成32年度については，次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合理工学部	物理・マテリアル工学科	73	146	221
	物質化学科	73	146	221
	地球科学科	50	100	151
	数理科学科	50	100	151

	知能情報デザイン学科	50	100	152
	機械・電気電子工学科	304	288	274
	建築デザイン学科	40	80	122
	物質科学科	390	260	130
	地球資源環境学科	150	100	50
	数理・情報システム学科	300	200	100
	建築・生産設計工学科	120	80	40
	(第3年次編入学)	24	24	12
	計	1,624	1,624	1,624
生物資源科学部	生命科学科	70	140	213
	農林生産学科	315	290	274
	環境共生科学科	70	140	213
	生物科学科	90	60	30
	生命工学科	120	80	40
	地域環境科学科	135	90	45
	(第3年次編入学)	40	40	20
	計	840	840	835

5 全学部 of 収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成30年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
合計	4,976	4,976	4,959	4,942	4,930

	収容定員	
	平成35年度	平成36年度
合計	4,918	4,906

6 総合理工学研究科博士前期課程総合理工学専攻並びに生物資源科学研究科生物生命科学専攻、農林生産科学専攻及び環境資源科学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

7 自然科学研究科博士前期課程、総合理工学研究科博士前期課程及び生物資源科学研究科の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成30年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
自然科学研究科	理工学専攻	79
	環境システム科学専攻	78
	農生命科学専攻	43
	計	200
総合理工学研究科	総合理工学専攻	124
	計	124

生物資源科学研究科	生物生命科学専攻	20
	農林生産科学専攻	22
	環境資源科学専攻	18
	計	60
合計		478

附 則（平成30年 3月20日一部改正）

この学則は、平成30年 4月 1日から施行する。

附 則（平成30年 5月14日一部改正）

この学則は、平成30年 6月 1日から施行する。

附 則（平成30年10月 4日一部改正）

この学則は、平成30年11月 1日から施行する。

附 則（平成31年 1月25日一部改正）

この学則は、平成31年 2月 1日から施行する。

附 則（平成31年 3月11日一部改正）

この学則は、平成31年 4月 1日から施行する。

附 則（平成31年 3月22日一部改正）

この学則は、平成31年 4月 1日から施行する。

附 則（令和元年10月15日一部改正）

この学則は、令和元年10月15日から施行する。

附 則（令和2年 3月11日一部改正）

1 この学則は、令和 2年 4月 1日から施行する。

2 医学部医学科の入学定員及び医学部の収容定員並びに全学部の入学定員は、第42条の規定にかかわらず、令和2年度から令和8年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は 課程	入学定員				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
医学部	医学科	102	102	90	90	90
	計	162	162	150	150	150
合計		1,157	1,157	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は 課程	入学定員	
		令和 7年度	令和 8年度
医学部	医学科	90	90
	計	150	150
合計		1,145	1,145

学部	学科又は 課程	収容定員				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
医学	医学科	652	652	640	628	621
	看護学科	250	240	240	240	240

部	計	902	892	880	868	861
---	---	-----	-----	-----	-----	-----

学部	学科又は課程	収容定員	
		令和7年度	令和8年度
医学部	医学科	609	597
	看護学科	240	240
	計	849	837

3 全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和2年度から令和8年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	4,961	4,946	4,934	4,922	4,915

	収容定員	
	令和7年度	令和8年度
合計	4,903	4,891

4 総合理工学研究科博士後期課程総合理工学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

5 自然科学研究科博士後期課程及び総合理工学研究科博士後期課程の収容定員並びに全研究科の博士後期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、令和2年度及び令和3年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		令和2年度	令和3年度
自然科学研究科	創成理工学専攻	15	30
	計	15	30
総合理工学研究科	総合理工学専攻	24	12
	計	24	12
合計		165	168

附 則（令和2年12月28日一部改正）

この学則は、令和3年1月1日から施行する。

附 則（令和3年3月29日一部改正）

- この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 人文社会科学研究科法経専攻及び言語・社会文化専攻並びに教育学研究科臨床心理専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 人間社会科学研究科、人文社会科学研究科及び教育学研究科の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程及び専門職学位課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、令和3年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程 博士前期課程	専門職学位課程
		収容定員	収容定員

人間社会科学研究所	社会創成専攻	15	—
	臨床心理学専攻	10	—
	計	25	—
人文社会科学研究所	法経専攻	6	—
	言語・社会文化専攻	6	—
	計	12	—
教育学研究所	教育実践開発専攻	—	37
	臨床心理専攻	8	—
	計	8	37
合計		45	37

附 則（令和3年9月30日一部改正）

この学則は、令和3年10月1日から施行する。

附 則（令和4年3月22日一部改正）

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員は、第42条の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員					
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医学部	医学科	102	90	90	90	90	90
	計	162	150	150	150	150	150
合計		1,157	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は課程	収容定員					
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医学部	医学科	652	640	633	621	609	597
	計	892	880	873	861	849	837

3 全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計	4,946	4,934	4,927	4,915	4,903	4,891

附 則（令和4年3月22日一部改正）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年 月 日一部改正）

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 法文学部、総合理工学部及び材料エネルギー学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和5年度から令和7年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		令和	令和	令和

		5年度	6年度	7年度
法文学部	法経学科	316	312	308
	社会文化学科	197	194	191
	言語文化学科	217	214	211
	計	750	740	730
総合理工学部	物理工学科	283	270	257
	物質化学科	283	270	257
	地球科学科	202	202	202
	数理科学科	198	194	190
	知能情報デザイン学科	204	204	204
	機械・電気電子工学科	260	260	260
	建築デザイン学科	164	164	164
計	1,594	1,564	1,534	
材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	80	160	245
	計	80	160	245

3 全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和5年度から令和9年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計	4,974	5,007	5,040	5,073	5,061

管理学則 新旧対照表

改定(案)	現行
<p>管理学則</p> <p>第9条 本学に次の学部を置く。</p> <p>法文学部</p> <p>教育学部</p> <p>人間科学部</p> <p>医学部</p> <p>総合理工学部</p> <p><u>材料エネルギー学部</u></p> <p>生物資源科学部</p> <p>第10条 法文学部に次の学科及び講座を置く。 (省略)</p> <p>2 教育学部に次の課程を置く。 (省略)</p> <p>3 人間科学部に次の学科を置く。 (省略)</p> <p>4 医学部に次の学科，系及び講座を置く。 (省略)</p> <p>5 総合理工学部に次の学科を置く。</p> <p><u>物理工学科</u></p> <p>物質化学科</p> <p>地球科学科</p> <p>数理科学科</p>	<p>管理学則</p> <p>第9条 本学に次の学部を置く。</p> <p>法文学部</p> <p>教育学部</p> <p>人間科学部</p> <p>医学部</p> <p>総合理工学部</p> <p>生物資源科学部</p> <p>第10条 法文学部に次の学科及び講座を置く。 (省略)</p> <p>2 教育学部に次の課程を置く。 (省略)</p> <p>3 人間科学部に次の学科を置く。 (省略)</p> <p>4 医学部に次の学科，系及び講座を置く。 (省略)</p> <p>5 総合理工学部に次の学科を置く。</p> <p><u>物理・マテリアル工学科</u></p> <p>物質化学科</p> <p>地球科学科</p> <p>数理科学科</p>

知能情報デザイン学科
 機械・電気電子工学科
 建築デザイン学科

6 材料エネルギー学部に次の学科を置く。

材料エネルギー学科

7 生物資源科学部に次の学科を置く。
 (省略)

第42条 学部，学科等の収容定員は，次のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	入学定員	第2年次編入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
法文学部	法経学科	<u>76</u>			<u>304</u>
	社会文化学科	<u>47</u>			<u>188</u>
	言語文化学科	<u>52</u>			<u>208</u>
	計	<u>175</u>		10	<u>720</u>
教育学部	学校教育課程	130			520
	計	130			520
人間科学部	人間科学科	80			320
	計	80			320
医学部	医学科	90	5	5	585
	看護学科	60			240

知能情報デザイン学科
 機械・電気電子工学科
 建築デザイン学科

6 生物資源科学部に次の学科を置く。
 (省略)

第42条 学部，学科等の収容定員は，次のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	入学定員	第2年次編入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
法文学部	法経学科	<u>80</u>			<u>320</u>
	社会文化学科	<u>50</u>			<u>200</u>
	言語文化学科	<u>55</u>			<u>220</u>
	計	<u>185</u>		10	<u>760</u>
教育学部	学校教育課程	130			520
	計	130			520
人間科学部	人間科学科	80			320
	計	80			320
医学部	医学科	90	5	5	585
	看護学科	60			240

	計	150	5	5	825
総合理工学部	理工工学科	60		2	244
	物質化学科	60		2	244
	地球科学科	50		1	202
	数理科学科	46		1	186
	知能情報デザイン学科	50		2	204
	機械・電気電子工学科	64		2	260
	建築デザイン学科	40		2	164
	計	370		12	1,504
材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	80		5	330
	計	80		5	330
生物資源科学部	生命科学科	70		3	286
	農林生産学科	60		9	258
	環境共生科学科	70		3	286
	計	200		15	830
合計	1,185	5	47	5,049	

	計	150	5	5	825
総合理工学部	物理・マテリアル工学科	73		2	296
	物質化学科	73		2	296
	地球科学科	50		1	202
	数理科学科	50		1	202
	知能情報デザイン学科	50		2	204
	機械・電気電子工学科	64		2	260
	建築デザイン学科	40		2	164
	計	400		12	1,624
生物資源科学部	生命科学科	70		3	286
	農林生産学科	60		9	258
	環境共生科学科	70		3	286
	計	200		15	830
合計	1,145	5	42	4,879	

附 則 (令和5年 月 日一部改正)

1. この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 法文学部、総合理工学部及び材料エネルギー学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和5年度から令和7年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は 課程名	収容定員		
		令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
法文学部	法経学科	316	312	308
	社会文化学科	197	194	191
	言語文化学科	217	214	211
	計	750	740	730
総合理工学部	物理工学科	283	270	257
	物質化学科	283	270	257
	地球科学科	202	202	202
	数理科学科	198	194	190
	知能情報デザイン学科	204	204	204
	機械・電気電子工学科	260	260	260
	建築デザイン学科	164	164	164
	計	1,594	1,564	1,534
材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	80	160	245
	計	80	160	245

3 全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和5年度から令和9年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計	4,974	5,007	5,040	5,073	5,061